

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【会社名】	株式会社アルデプロ
【英訳名】	ARDEPRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保玲士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(5367)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 久保玲士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(5367)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 久保玲士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年10月30日開催の定時株主総会並びに普通株式にかかる種類株主総会、A種優先株式にかかる種類株主総会、B種優先株式にかかる種類株主総会、C種優先株式にかかる種類株主総会、D種優先株式にかかる種類株主総会及びE種優先株式にかかる種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 第26回定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
当社の取締役の任期を1年とする。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。
単元未満株式についての権利を新設する。
当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

第3号議案 資本金の額の減少の件

当社の資本金7億8円のうち6億8円減少して1億円とする。減少した6億8円をその他資本剰余金に振り替える。

第4号議案 剰余金の処分の件

繰越欠損金の充当のため、その他資本剰余金を6億8円減少させて繰越利益剰余金を6億8円増加する。

第5号議案 取締役4名選任の件

取締役として、久保玲士、牧口正一、保坂光二、細川和憲の4氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	16,632,196	8,595		(注) 1	可決 (99.72)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	16,631,365	9,426		(注) 1	可決 (99.72)
第3号議案 資本金の額の減少の件	16,634,850	5,941		(注) 2	可決 (99.74)
第4号議案 剰余金の処分の件	16,632,310	8,501		(注) 2	可決 (99.72)
第5号議案 取締役4名選任の件					
久保玲士	16,629,651	9,152		(注) 3	可決 (99.72)
牧口正一	16,630,990	7,813		(注) 3	可決 (99.73)
保坂光二	16,631,034	7,769		(注) 3	可決 (99.73)
細川和憲	16,626,514	12,289		(注) 3	可決 (99.70)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2. 普通株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。

単元未満株式についての権利を新設する。

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	12,887,115	9,914		(注)	可決 (99.63)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	12,889,295	7,734		(注)	可決 (99.65)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権の数は加算しておりません。

3. A種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。

単元未満株式についての権利を新設する。

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	7,440		1,476	(注)	可決 (83.45)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	7,440		1,476	(注)	可決 (83.45)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. B種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

- 第1号議案 定款一部変更の件(1)
当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
- 第2号議案 定款一部変更の件(2)
当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。
単元未満株式についての権利を新設する。
当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	10,003		3,770	(注)	可決 (72.63)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	10,003		3,770	(注)	可決 (72.63)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

5. C種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

- 第1号議案 定款一部変更の件(1)
当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
- 第2号議案 定款一部変更の件(2)
当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。
単元未満株式についての権利を新設する。
当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。
新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	1,802,499		357,977	(注)	可決 (83.43)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	1,802,499		357,977	(注)	可決 (83.43)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

6. D種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。

単元未満株式についての権利を新設する。

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	1,802,441		357,969	(注)	可決 (83.43)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	1,802,441		357,969	(注)	可決 (83.43)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

7. E種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

当社の株式について100株を1単元とする単元株制度を採用する。

単元未満株式についての権利を新設する。

当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる。

新設の条文の効力発生日を定める附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	138,822			(注)	可決 (100.00)
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	138,822			(注)	可決 (100.00)

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。